

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 23 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第 23 回） 議事次第

日 時：令和 6 年 12 月 2 日（月）15:00～17:04

場 所：中央合同庁舎 8 号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・前回（第 22 回）ワーキンググループにおける意見等について
- ・南海トラフ巨大地震対策について

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） それでは、ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第23回会合を開催させていただきます。

委員の皆様には御多忙の中御出席いただきまして、ありがとうございます。

私、内閣府防災担当の藤本でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回までと同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言される場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、御発言時にはなるべくマイクを近づけて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況について御報告いたします。

井出委員、片田委員、加藤委員、越塚委員、田嶋委員は所用により欠席となっております。

濱田委員は所用により欠席のため、代理として三浦謙一様に御出席いただいております。渡邊委員は所用により欠席のため、代理として忌部守人様に御出席いただいております。

それでは、報道関係機関の方々はこちらで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） それでは、次に、事前に配付しております本日の資料につきまして確認させていただきます。

議事次第、委員名簿のほか、資料につきまして、非公表資料1、2、3と4-1、4-2、5、6がございます。それに加えまして、非公表参考資料1と机上配付資料が1枚ございます。

また、卓上にこれまでの議論で既にお配りいたしました資料について参考に配付してございます。青い紙のファイルにとじているものでございます。こちらの資料につきましては、会議終了後は卓上に置いたままにいただき、お持ち帰りにならないようよろしくお願いいたします。

資料につきましては以上でございます。不足等がございましたら事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、以下の進行は福和主査をお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。本日も、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

早速、本日の議事に入ってまいりたいと思います。2点でございまして、1つ目は前回第22回のワーキンググループにおける意見について事務局のほうからお話をいただきます。2つ目は南海トラフ巨大地震対策について、いよいよ報告書について議論を始めさせていただきたいと思っております。

まずは1つ目の議題「前回（第22回）ワーキンググループにおける意見等について」、事務局から説明をお願いいたします。

資料説明

○森久保（事務局） 事務局の森久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本題に入ります前に、前回第22回ワーキングの議事次第の訂正につきましてお諮りさせていただければと思います。

右上に赤字で「机上配布」となっている第22回の議事次第がお配りされているかと思います。前回この場におきまして、能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方という別のワーキングの報告書と概要資料をお配りさせていただきました。既にいろいろな場でお話しさせていただいてますとおり、本ワーキンググループにおきましては、この能登半島地震のワーキンググループ報告書も踏まえて議論を進めていくということになっていたことから、今回配付したということが議事次第の配付資料の中に表示されていなかったということがございましたので、配付したということを議事次第に明記しておきたいということで訂正をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○福和主査 よろしいですね。

（委員首肯）

○福和主査 結構だと思います。

○森久保（事務局） ありがとうございます。

それでは、本題のほうに入らせていただきたいと思います。

非公表資料2でございます。南海トラフ地震臨時情報の発表を受けての防災対応に関する検証と改善方策ということで、前回第22回のときに御議論いただきまして、様々な貴重な御意見をいただいたところでございます。それを踏まえました修正案について、本日改めましてお諮りをさせていただこうと考えているところでございます。

修正箇所だけポイントを絞って御説明させていただければと思います。

ページをおめくりいただきまして、3ページ目でございます。

方策が3つあるうちの平時からの周知・広報の強化についての改善方針という基本的な考え方を示したところでございます。4つ目の○の4行目、地方公共団体や事業者及び住民が臨時情報発表時の行動をあらかじめ決めておくことができるようなことが重要だということでございまして、●●委員、●●委員からの御意見を反映したものになってございます。

それから、次の4ページ目でございます。

●●委員から巨大地震注意のときの呼びかけ内容についての御意見をいただきました。それを踏まえて、右下、防災対応の違いの臨時情報（注意）のところを御覧になっていただければと思いますけれども、すぐに逃げられる態勢の維持ということで、重要なことは、津波警報が出たときに何どきでもすぐに逃げられるということこそが重要だということで、そういった心の身構えも含めて態勢を維持することが重要だということと、あとは常時携帯ということの中で、絵を直すことにしておったのですが、18ページに飛んできていただきまして、右の絵は、乾パンとか水といったものを常時携帯するというのはさすがに非現実的だということを踏まえて、18ペー

ジ目の絵のように直したということでございます。4ページ目は修正漏れがございました。申し訳ございませんでした。そういったことを注意のときの呼びかけの内容として修正したということでございます。

それから、5ページ目でございます。

この①の日頃からの周知広報を総括するような一枚を加えました。上段と下段になっておりまして、下段、今後の周知・広報の中に①と②というのがございます。②といたしましては、広報のポイントとして平時からの違いを明確に示す。それから、自らの行動を自ら考える意識を醸成すること。それから、行動をあらかじめ決めておくということに重点を置くという質的な改善。それから、②といたしましては様々な手段を活用ということで、量的な改善といったことを図っていくということで、①の方策を総括するような資料を新たに加えました。

それから、少し飛びまして11ページ目でございます。

広報の改善の最後でございます。今後の取組予定の中に、もう少し具体的にどういうアクションを起こすのかということを確認にしようということで、最後の●ですけれども、ガイドラインや広報素材への記載の充実ということで、チェックリストの充実、それから、事前避難対象地域や事前避難先の周知ということで、自分が対象地域であるといったことについてしっかりとあらかじめ認識してもらうことの重要性をここで示したということにしております。

それから、12ページ目以降が方策②といたしまして発表時の呼びかけの充実ということでございます。

14ページ目でございます。

下から2行目、複数媒体による政府からの情報発信は、住民等が偽・誤情報に惑わされないよう防止する効果もあると考えられるということで、●●委員からの複数媒体、複数ルートで伝えることが重要だという御指摘を踏まえまして修正を加えたものでございます。

それから、15ページ目でございます。

これも●●委員から前回最も強く御意見をいただいたところでございまして、簡潔に伝えるべきメッセージといたしまして、2つ目のポツでございましてけれども、津波警報が発表されたら直ちに避難するということが非常に重要だということを説明のポイントとして掲げたということでございます。

それから、18ページ目でございます。

まず、注意の発表時の記者会見資料を並べておりますけれども、そのときの防災対応の住民向けという資料でございましてけれども、左半分、日頃からの地震への備えの再確認ということで、前回、●●委員から短時間ですぐできることからやるべきというメッセージが重要だという御指摘をいただきましたので、この○の中の順番を変えております。安全な避難場所・避難経路の確認といったところから始めて、御家族との連絡手段の確認等といった順番にしているということでございます。

それから、右側、先ほどの繰り返しになりますけれども、特別な備えといたしましては、昼夜問わず津波警報が発表されても速やかに避難し命を守るということを目的として、それを明確に

した上で、すぐに逃げられる態勢の維持、あとは非常持出品の常時携帯ということで、健康保険証とか身分証明書といった実現可能なものを絵として例示したということで修正を加えております。

それから、19ページ目でございます。

●●委員から直接死、関連死の分類をするべきだというような御意見をいただきました。中のパワーポイントの中の箱ですけれども、2つ目の■ですが、このような備えをすることで、強い揺れや津波等から命を守ることにつながるという直接死防止につながるということに加えて、地震発生後の避難生活の備えとなるということで関連死防止対策にもなるといったことがここに掲載されているということを明確にしたということでございます。

それから、21ページ目でございます。

その1週間はどのような対応をするべきなのかということを改めて図化したものでございまして、下の1階に当たる部分は日頃からの地震への備えということで、臨時情報の発生前及び呼びかけが終了した後もベースとしてやっていくということではあるのですが、発表に伴ってそれについて改めて再確認をしましょうということで赤字で書いてあるというのが1階の部分。

それから、1週間の間の特別な注意ということで、その期間だけ上乗せで実施してほしいことといたしまして2階になっておりますけれども、すぐに逃げられる態勢の維持、それから、非常用持出品の常時携帯ということにしております。

下半分の日頃からの地震の備えでございますが、先ほどの18ページ目で●●委員からの御指摘を踏まえて順番を変えましたということを申し上げましたが、21ページ目ではそれが反映できておりませんでしたので、一番上に避難場所・避難経路の確認といったことを掲げたいと思っております。申し訳ございません。27ページ目でももう一度改めて触れさせていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

それから、22ページ目でございます。

上の箱の中の2つ目ですけれども、また、続けて地震が発生する可能性は、先に発生した地震の直後ほど高いということをここに明示しておりまして、これも●●委員からの御指摘を踏まえたものとなっております。

それから、飛んで27ページ目でございます。

警戒のときでございます。2階建て部分は2週間ということになっておりますので、オレンジのところは2週間に延びたのに加えて、3階建てといたしまして、対象地域の方におきましては事前避難をするというようなことになってございます。これの1階部分につきましては避難場所・避難経路の確認といった順番になっておりますので、先ほどの21ページ目も同様の順番にしたいと思っております。

それから、28ページ目でございます。

これも上の箱の中で先に発生した地震の直後ほど高いということを明示したということで、先ほどの修正と一緒にございます。

それから、30ページ目でございます。

その他のお願いということで、偽りの情報についてでございますけれども、1つ目の○で括弧書きを加えております。デマの典型例といたしまして、いついつに巨大地震が発生するみたいなものがSNSで出るということを防止するために、そういったことは政府として発表することはないということをもう少し明示的に記載したということになってございます。

それから、32ページ目でございます。

大地震後の地震活動の見通しということで、いわゆる余震というのと臨時情報の違いを説明したのになってございますけれども、左下のいわゆる余震の部分の青の震源域につきまして微修正を加えたということになってございます。

それから、33ページ目でございます。

●●委員から呼びかけ終了時のメッセージも重要だということで御指摘をいただきました。それを踏まえまして、この1ページを追加してございます。ポツが3つございますけれども、日頃からの備えが極めて重要だということ。それから、2つ目として、呼びかけが終了したとしても、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではなく、日頃からの地震への備えは引き続き実施してほしいということ。それから、この呼びかけ期間中にいろいろな再確認をお願いしていただきましたけれども、備えに不十分なところがあったならば、十分な備えを取るような取組をしていただきたいというメッセージを送るといったことを追加しているということでございます。

それから、39ページ目でございます。

まとめということでございます。今までの御指摘をここに反映するべく一部修正を加えたということになっておりますが、中身につきましては先ほど御説明したものとなってございます。

それから、資料の配付はございませんが、本日御欠席の●●委員から御意見を事前にいただいております。少し御紹介させていただきます。

国民一人一人が置かれた状況の中で、どのように国民一人一人が対応すべきかを情報によって示すことはできない。したがって、戸惑いの解消を情報発信によってのみ解消しようとすることは不可能であり、そのような記載はやめたほうがいいのかというのが1つ目の御意見。

それから、2つ目の御意見といたしまして、国民に訴えるような文言も重要だということで、例えばですけれども、今後の事態の展開は不確実であるということ。それから、国民一人一人が取るべき対応についても、それぞれ置かれた状況が異なるため、一律に示すことができない。家族を含めて自らの安全確保に必要な対応を判断し、その判断の下で適切な行動を取ることですといったことの追加も検討してはどうかというような御意見をいただきました。

委員の御趣旨は我々としても十分理解しているつもりでございますので、これらの御意見の反映につきましては、今後事務局のほうで対応を検討させていただければと考えております。

資料の説明は以上です。

審議

○どうもありがとうございました。

前回意見交換をさせていただいた資料が改善されております。もう一度見ていただいてコメント等がありましたら、委員の皆様から御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

では、●●委員。

○いろいろと申し上げたことを反映していただきまして、ありがとうございました。大方事務局の案で私は納得いたしました。

それで、これは言葉の問題なのですけれども、33ページの箱の下の1つ目の項目で「正確な予測が困難なものであり」とあるのです。これは、一応地震学的には決定論的な時期の予測が無理であるということを行っているので、確率論的な予測が不正確ではないと思っていますので、正確な予測が困難と言われると研究者は困るのです。だから、業界用語で言えば「不確実性がある」ということなのですけれども、不確実性という意味はいつ起きるか事前に言うことができないということなのです。だから、この「正確な予測」と言っている意味が、起きるか起きないか分からないから正確に予測ができないと。だから、そもそもが不確実性を伴う情報を出しているわけなので、できれば「正確な予測」というよりは、これをやわらかく言うなら、繰り返し発生しているものの、次にいつ起きるかをはっきりと言うことはできないとか、そういうぐらいに砕いていただいたほうがいいかなと思います。正確な予測であるというのはやはり困るので、そういう意見です。

以上です。

○これは事務局で工夫して一任ということでもいいですか。

○はい。大変失礼な表現になってしまいまして、申し訳ございませんでした。

○●●委員、お願いします。

○2つ申し上げさせてください。

前回申し上げればよかったのですが、11枚目のスライドで、周知・広報に係る取組の⑤です。上から3つ目の●、臨時情報の伝え方に関する在京キー局・地方局アナウンサーとの振り返り・意見交換となっているのですが、結論から言うと、これを報道関係者に直していただいたほうがいいと思います。というのは、実際にアナウンサーが読む原稿を書いているのは記者ですので、本質的に記者や、あるいはさらに言えば番組の編成、いつまでこの情報を伝えるのか、あるいはL字をいつまで出し続けるのかといった意思決定をするレベルの人たちにこの臨時情報についてきちんと理解してもらわないといけないので、アナウンサーだけでなく幅広く報道関係者としていただければなと思います。

あと、これも前回申し上げればよかったのですが、26ページのスライドです。臨時情報（巨大地震警戒）発表時の記者会見資料で、事業者向けのものが1枚あるのですけれども、これがちょっと分かりにくいなと思ひまして、これはあくまで資料イメージなので、これからブラッシュアップしていただければいいと思うのですが、これをぱっと読むと、住民が全て避難している事前避難対象地域でイベントをやっているのか、あるいはそこに立地している事業所で仕事を続けていいのかということが非常に読み取りにくい感じがします。つまり、ここに「十分な危険回避措置を取った上で、社会経済活動を継続」と書いてあるのです。これは、ぱっと読むとどちらなの

だと。住民は避難しているのに、そこでイベントをやったり、工場で操業とかを続けていいのかというところが読み取れないので、これはあくまで資料イメージだと理解していますが、もう少し整理していただければなと思います。

以上です。

○1点目はよろしいですね。

2点目については、事務局のほうの対応はどうされるかを少しコメントいただけると。

○御指摘ありがとうございます。

分かりにくいという御指摘を受け止めて、少し修正を検討したいと思います。

○よろしくお願いします。

○おそらく工場とかイベントというのは具合が悪いと思いますし、一方で、海運事業者みたいな人たちはある程度頑張って働く。危険を回避しつつ働いてもらわないといけないので、そのあたりが読み取れるように工夫が必要かもしれません。

○つまり、やむなくそこで仕事を継続する場合にはということが入ると分かりやすくなるのではないかと思います。継続的で結構ですので、御検討いただければ。

○これも事務局一任でいいですか。

○結構です。

○今日御意見を賜った上で、基本的には事務局のほうでこれを修正していただくとということにしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうから1点だけ。23ページなのですが、この地図はおそらく赤色の意味が、きっと事前避難対象地域ではなくて、何分以内に津波が来るところなので、実際の事前避難対象地域と指定されている市町村とは違っているのですよね。多分ここは誤解がないようにしないといけないので、今ではなくていいと思うのですが、表に出すときには各市町村の事前避難対象地域をきちんと、住民等事前避難対象地域ですか。それは絵としては一度作っておかないといけないかなという気がします。高齢者等事前避難対象地域も日本全体で書いてある地図がまだないので、ですから、今はこれでいいのですけれども、どこかの時点で地図だけは作っておかないと誤解を与えるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

先ほど●●委員の意見についても、趣旨としては既にその趣旨である程度資料は作られていると思いますが、この資料を御覧になっての再度の御意見です。

●●委員から御発言がありそうです。●●委員、お願いします。

○1点お願いいたします。今回、アンケートも含めてまとめていただきまして、ありがとうございます。今回の対象期間がお盆中ということでありますので、このアンケートとか情報の対象にもしかしたら学校等は含んでいないかと思いますが、今回、夏休み中ということではあるのですけれども、学校はいわゆる指定避難場所でもありますし、課題等がありましたら、それも含めていただきたいと思います。もしヒアリングの対象でない場合は、今後の課題ということで教育

関係、学校関係も入れてはと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

学校に関する呼びかけ方ですね。ちょっと工夫しないといけないと思いますから。

○関係省庁ともよく相談しながら進めたいと思います。

○臨時情報が出たときに学校がどういう対応をするかということを完全にアンケートできているわけでもないの、どの時点かはちょっと難しいかもしれませんが、いずれそれぞれの基礎自治体ごとにどういう対応を取る形になっているかという調査が必要かもしれないなと思っています。

○検討します。

○よろしくお願いいたします。

皆さんよろしいでしょうか。

●●委員。

○26ページは、書き方の問題というよりは、事前避難対象地域にいる人に対しては避難するというのを強く求めるわけですね。一方、事業所などの経済活動をやっている人たちには求めないのですか。私はずっと全部一緒かなと思っていたのですけれども、これは取った上で経済活動を継続するというのは、どちらかというと経済活動を継続するということを求めているのですか。

○事務局の理解は、事前避難対象地域も2種類あって、全員避難するパターンと、あとは高齢者とかだけが避難するところがあって、全員避難のところはおそらくそこに人がいてはいけないという意味だと思いますので、こういった社会経済活動ということも適切ではないとは思いますが。

ただ一方で、高齢者だけが事前避難するようなエリアについては、ここで働いている従業員がすぐに逃げられるような心身の能力がある場合においては経済活動を継続してもいいのかなと思っていて、そういう意味で、これがその2つの場合分けのうちのどちらかということが不明瞭だったという意味で修正が必要かなとはさっき思っていました。

○分かりました。今の説明であればクリアです。だから、住民事前避難対象地域と高齢者等避難地域は別々に指定されていて、それで住民避難対象地域の人、住民というかそこに住んでいる人だろうが、事業者だろうが、基本的には避難ということですね。高齢者等避難対象地域は、もちろん高齢者等は避難だけれども、高齢者ではなくて元気な人はまさに十分な、だから、そこはやはりかなりはっきりと明確にさせていただいたほうがいいと思います。

○そういう意味で、そこが不明瞭になっていたという意味で修正が必要かなと思います。すみません。

○微妙な話だと思うのですけれども、工場内に避難施設があればよいとするのですか。だから、そこは少し議論が必要で、一般に見ているのは、誰もが逃げられる津波避難施設があるところは除外して住民事前避難対象地域を指定していますよね。例えば工場内に明らかにちゃんと逃げられる場所があるところまでその制約をするのかどうか、一度事務局で整理をしていただいたほう

がいいかもしれないけど、特にエネルギー施設のようなものがそれで止まってしまうということとか、港湾施設が止まってしまうということまで求めてはいない気がするの、逆にそういう人たちは従業員の安全を守れるようなハード対策をしているはずなので、ここは整理しませんか。

○でも、今、●●委員が言われたのは、逃げられる人がいる場所は住民事前避難対象地域には含まないはずですよ。

○プライベートな敷地内。

○プライベートの敷地内でも、私の理解では工場エリアも、だけれども、もっと言うならば、住民事前避難対象地域の指定されている場所というのを内閣府は全部把握しているかというのを私は聞きたいです。

○それが先ほどお聞きしたことなのです。

○そうすると、極めて少ないですよ。私が知っているのは何とか温泉とかそういうところばかりですけども、高齢者等事前避難対象地域を指定しているところは結構あるけれども、住民事前避難対象地域を指定しているところはむしろ少なく、今、●●委員がおっしゃられたような工場地帯で住民避難対象地域に指定されているところはないのではないかと私は思っているのです。

○実は愛知県には結構あるのです。

○でも、それは愛知県の自治体がそう判断されたのではないですか。だから、それを例外にするのは変ですよ。それは指定の仕方をきちんと考えることが重要であって、指定したけれども例外があるという指定の仕方は混乱するだけだと思いますけれども、だから、それは事実を調べていただいて。

○ガイドラインにどう記してあったかを見ておいていただきたくて。

○承知しました。

○よろしいですか。一番大事なことがまだあまりはっきりしていないのは困ったことなのですが、まだどこが事前避難対象地域になっているかを明快に調べ切れていないような気がしています。ですから、ここはきちんとしておいたほうがいいですし、それぞれの基礎自治体ごとにどういう対応になっているかもこの間のアンケートはそこまで詳しく調べていないので、自治体の状況だけは別途調べたほうがいいかなとは思いますが。

よろしいでしょうか。ワーキンググループとしてはここに助言をするところまでであって、この発表資料そのものは事務局側の責任でお作りになるものだと思いますから、この議論はここまでにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に行きたいと思います。次は今日の本題でございます。「南海トラフ巨大地震対策について」でございます。

まずは、非公表資料3に基づいて、事務局から説明をお願いいたします。

○それでは、本ワーキンググループの報告書作成に当たっての議論も今後させていただければと思っております。

それに先立ちまして、目次の案でございます。非公表資料3でございます。

まず大きくいきますと、6章の構成になってございます。第1章としまして「はじめに」。そ

それから、第2章といたしまして10年間の対策の進捗状況（フォローアップ）。それから、3章として、近年の社会状況の変化や自然災害等の特徴、新たな被害想定・被害様相というもの。それから、先に飛びまして2ページ目の中ほど、4章として南海トラフ巨大地震対策の基本方針。それから、3ページ目、第5章として具体的に実施すべき対策。それから、飛んで最後の7ページ目、第6章として今後検討すべき主な課題といった章立てを考えているということでございます。

それから、第1章と第2章、第3章の1節から2節につきましては、この後非公表資料6で御紹介をさせていただければと思っております。

第3章の構成の中身でございますけれども、節が幾つかございまして、第1節として近年の社会状況の変化、第2節として近年の自然災害等の特徴、それから、3節として新たな被害想定・被害様相ということで、これらは前々回以前にも御議論を継続的に実施していただいたものがこちら辺に来るということでございます。

それから、第4章として、第1節が南海トラフ地震の主な課題と課題への対応の考え方、それから、第2節として対策を推進するための枠組の強化。

それから、第5章、具体的に実施すべき対策の中の第1節として、事前防災として様々な地震動から長周期地震動、津波対策等となるというような構成になっております。

それから、5ページ目ですが、5章の中の第2節として災害発生時対応とそれへの備えということで、情報の的確な収集・発信、本部の設置等といったことを記載するというようにしてございます。

第2節が続いて6ページの上から3分の1ぐらいで第3節に切り替わりまして、復旧・復興に向けた対応ということで、幹線交通網の確保だとか国・地方公共団体の業務継続の確保といったことなどを書いております。

それから、今回新たに追加しました後発地震への対応につきましては第4節、それから、第5節としましては横断的課題への対応ということで、大都市、海拔ゼロメートル地帯等といったエリア別の対応、それから、第6節としてデジタル技術の活用と脆弱性、第7節として社会全体における防災意識の醸成、それから、最後7ページ目といたしまして、6章の1節、地震津波対策を推進するための制度、仕組み等の構築、第2節として南海トラフ地震臨時情報に基づく防災対応の推進、それから、最後に第7節もございました。すみません。第7節が「おわりに」ということになってございます。

以上でございます。

○ありがとうございます。

まずはこの目次について議論していただければよろしいですか。

皆さん、いかがでしょうか。随分前に一度これは出てきて、その時点では一度皆さんに御議論いただいたものですが、報告書をこれから見ていくにあたって、再度皆さんに御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

たくさん目次があるから、一度に全体が見えないかもしれないので。

○あとは、本文の議論の中でこちらにフィードバックするということもあろうかと思っております。

す。

○おそらく後発地震のところなどはまだあまり考えていないので、下の項目がまだあまり挙がっていないという状況だと思います。

●●委員。

○ありがとうございます。

先ほど●●委員も臨時情報のところでおっしゃったのですが、私も過去に何度か発言させていただいたことあるのですけれども、学校教育の継続性の確保といったところはどこかの章に該当しますか。今、教育とか学校で検索しても出てこなくて、目次にはなさそうなので、どこかの章に包括されるということでしょうか。

○事務局のほうはいかがですか。

○今、明示的にはないので、そこは検討したいと思います。

○ありがとうございます。

○では、よろしくお願いします。

そのほか。

●●委員、どうぞ。

○近年の社会状況の変化で人口動態については書いていただいているのですけれども、今、例えばインフラのメンテナンスというか、いろいろなところが老朽化していたり、市町村の職員でそういった維持管理に関わる人が少なくなっていて、そういったところがどんどん手薄になっているといった問題があると思うのですけれども、そこがどこに入るのかというのがよく分からなかったのですが、今入る予定になっていますでしょうか。

○実は本日御紹介する3章、資料でいうと別途用意しております非公表資料6の中にそこを記載する予定にしているところでしたので、やはり中身を御説明しないとなかなか適切にご意見いただきづらいかもしれないですね。

○そうですね。タイトルの中に今みたいなことが明示的に書けていないから、逆に言うと、中身を見て章のタイトルを修正するということもあるかもしれません。

では、まずは、事務局としては一回中を見てもらいたいという意向も強そうですから、こういう目次立てを前提に今書き始めているものを御紹介いただくということでいいでしょうか。

○1個だけよろしいですか。

目次2ページ目の下のほうに第4章の他の自然災害との連動という項目があります。今回の能登半島地震の被災地のさらなる豪雨による被害といったケースをおそらくここでは取り扱うことになると思います。そこでもやはり今回のケースを触れておいていただけるとありがたいなと思います。

○これはそのことが前提の節であると思いますので、よろしいですね。

○後ろから、事務局の●●です。

今、●●委員からお話のあった能登半島地震での豪雨災害という意味でしたら、目次案で言いますと1ページ目です。真ん中ぐらいに近年の自然災害等の特徴で(1)から(7)ありまして、

(6) に令和6年能登半島地震とあります。この中に豪雨のこともほんのわずかですが触れているというところです。

○ありがとうございます。

○よろしいでしょうか。

それでは、具体的な話に入っていきたいと思いますので、非公表資料3、4-1、4-2、5、6の説明に入っていければと思います。

事務局のほうからよろしくお願いします。

資料説明

○森久保（事務局） それでは、非公表資料4-1、5、6を御準備いただければと思います。

まず、非公表資料4-1、「はじめに」でございます。

これも最後に全体を取りまとめる中でいろいろな思いをまとめるようなところだったりしますので、それらも踏まえながら継続的に議論ができたかと考えております。

それでは、まず非公表資料4-1の「はじめに」についてでございます。過去の経緯を振り返るような形になってございます。

3行目から、東北地方太平洋沖地震の発生に伴いまして、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を想定した上で対策を検討することが必要になったということがございまして、10行目でございますけれども、南海トラフ巨大地震による被害の想定、実施すべき対策の基本的方向や具体的な実施事項については、平成24年4月から実施していましたワーキンググループにおいて検討され、平成25年5月に最終報告書が取りまとめられたというのが前回になってございます。

前回のこの報告に基づいて、国におきましては「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を平成26年3月に策定し、今後10年間で想定される死者数をおおむね8割減少、建築物の全壊棟数をおおむね5割減少させるという減災目標を掲げ、今日まで様々な対策を実施してきたということでございます。

それ以降の事象といたしまして、時間差を置いて発生する大規模地震への対策の必要性が指摘されるということもあって、先ほども議論になりました臨時情報といったものの制度を開始するといったことなどがございました。

今般、この策定から10年を迎えるということから、改めまして本ワーキンググループをこのメンバーで設置いたしまして、この10年間の防災対策の進捗状況を確認するとともに、近年の社会変化や自然災害等の特徴を踏まえた被害想定の見直し、個人や社会の目指すべき姿を示した新たな防災対策について検討されたと。これは最終の形になっていますので過去形になっていますけれども、現在検討しているということでございます。

それから、今もお話がございましたけれども、能登半島地震といったことがあって、次の2ページ目でございますが、2行目ぐらいから書いていますが、山がちな半島という地理的特性や高

齢化の著しい地域という社会的特徴、元旦の夕刻、厳冬期の発生という季節的な特徴の下で発生したということもありまして、南海トラフ巨大地震についても教訓とすべき様々な課題が明らかになったということから、このワーキンググループの報告書で取りまとめた課題や教訓、それを踏まえた災害対策の在り方は、このワーキンググループにおいてもつながるものであると考えているということでございます。

それから、19行目以降は、臨時情報というのがありましたので、こういったことの改善も減災対策に対して非常に重要であるということから、本日も含めて御議論をいただいているということでございますので、それらもこの報告書に反映するという事になってございます。

最後に、37行目からですが、本ワーキンググループでの検討を踏まえ、これまで取り組んできた南海トラフ地震対策の推進状況や、近年の社会状況の変化や自然災害等の特徴、これらを踏まえた最大クラスの地震及び時間差を置いて発生する地震に係る新たな被害想定・被害様相、及び今後取り組むべき南海トラフ地震対策の基本的な方針、具体的に実施すべき対策、今後検討すべき課題について取りまとめたものであるというようなことにしているということでございます。

それから、非公表資料5でございます。第2章のフォローアップについてでございます。

フォローアップにつきましては、過去、第9回と第14回のこのワーキンググループで議論したものとなっております。別途配付しております非公表参考資料1、横の資料でございますけれども、これがフォローアップの全体像ということになってございますが、それから重要な部分を抜粋したというのがこの資料5になってございます。

ポイントだけ御説明させていただきたいと思っております。

まず、この10年間の進捗についての指標をいくつかここで御紹介しております。例えば地震対策におきましては、住宅の耐震化率が目標がおおむね解消ということに対して87%、家具の固定率が目標が65%に對しまして35.9%というような数字になっているということ。それから、津波対策につきましては、津波避難ビル等指定済み市町村の割合が目標100%に対して71%になっているということ。火災対策につきましては、安全装置つき電熱器具の販売割合が、目標が100%に近づけるというものに對しまして100%になっているということなどをここで一部御紹介させていただきます。

それから、2ページ目以降が、この10年間で様々な対策が進められておりましたが、特に特徴的なものにつきまして主なものとして御紹介をさせていただいているところでございます。

地震動への備えということで、8行目でございますけれども、家具の転倒を防止する器具等について無償で現物支給する取組、それから、区営住宅等におきまして、ねじ止め器具で壁に穴を開けた場合に原形復帰義務を免除する取組などが推進されているということ。

それから、18行目でございますけれども、エレベーターの復旧に際してあらかじめ優先順位を設けるという取組。

それから、21行目として、地震による建物の被害状況を即座に観測するシステムの構築。

それから、25行目は長周期地震動に関する観測情報の運用の開始。

それから、34行目からが、液状化対策として住民が自ら住む地域の危険性を把握するためのハザードマップの公表といったこと。

それから、36行目からが防災重点農業用ため池における集中的かつ計画的な推進。

それから、3ページ目に行きまして、3行目ですが、学校施設における既存の屋内運動場等における非構造部材の地震対策の推進。

それから、7行目以下が津波対策ということですが、13行目、津波避難ビル、津波避難タワー等の整備の取組。

それから、24行目に行きまして、津波避難施設等について固定資産税の課税標準に特例措置を設ける取組。

それから、26行目以下が「津波防災地域づくりに関する法律」の運用についてでございますけれども、観光・環境・防災のバランスが取れたまちづくりの取組を推進する取組、それから、津波防災特別警戒区域の指定といった取組がなされているということでございます。

それから、33行目、多言語での情報発信。

それから、36行目、地方公共団体において、地域の特性に応じて津波への対策を講じる取組といったことなどをここで御紹介してございます。

それから、4ページ目に行きまして、14行目、避難所での生活ということでございますが、17行目、災害関連死事例集の取りまとめ。

それから、19行目、災害福祉支援ネットワークの体制構築を推進する取組。

それから、22行目、避難行動要支援者名簿の作成推進。

それから、24行目、個別避難計画の作成について、福祉専門職や関係者との連携の推進。

それから、26行目、男性と女性とで支援が異なることを踏まえた避難所における取組指針等の改定に係る取組の推進といったことなどをここに掲げてございます。

それから、4ページ目の一番下ですが、復旧・復興への支援についてということで、次のページに行きまして、5ページ目の2行目、「復旧・復興支援ハンドブック」や「災害復興対策事例集」の策定といったことなどを掲げてございます。

それから、8行目からライフライン・インフラに関する対策ということで、10行目からが電力ですけれども、東西間の電力融通量の拡大のための取組。それから、再生可能エネルギーを活用した「地域マイクログリッド」を構築するための支援。

それから、通信として23行目、通信サービスの安定的かつ確実な提供の確保のため、総務省令で定める技術基準に適合するような義務づけ。

それから、ガス事業者については29行目ですが、LNGタンクや高中圧ガス導管の施設整備の推進。

それから、36行目、災害時でも自立的に稼働できる中核充填所の整備といった取組を進めているということでございます。

6ページ目でございます。

3行目から上水道・下水道についてでございますけれども、各種施設の浸水災害対策として、電気設備を高いところに上げるだとか、止水壁を設置するなどの取組ということ。

それから、12行目、燃料といたしまして、自家発電設備を備えた住民拠点サービスステーションの整備の推進といったこと。

それから、18行目からが道路についてでございますけれども、各種橋梁の耐震補強。

それから、25行目、道路啓開計画の作成。

それから、29行目、道の駅の防災拠点としての活用。それから、高速道路のSA・PAを自衛隊や消防隊の中継基地として活用する取組。

それから、35行目からは地下街の安心に関するガイドラインの作成といったこと。

それから、7ページ目に行きまして、鉄道におきましては、新幹線の地震対策についての検証を進める取組。

それから、空港におきましては、機能維持及び早期復旧に向けた関係機関の役割分担等の明確化。

それから、港湾・航路につきましては、16行目からですが、三重防護の対策の推進。

それから、20行目、広域的な港湾BCPに基づく訓練の実施等の取組。

それから、24行目以下が広域連携についてでございますけれども、25行目、「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用。

それから、29行目、都道府県及び市町村の受援計画の策定の促進。

34行目、応急対策職員派遣制度の構築の取組。

36行目、復旧・復興支援技術職員派遣制度の構築といったことなどが進められているということでございます。

また、8ページ目に行きまして、2行目、災害中間支援組織・災害ボランティアセンター・行政が三者連携し、被災者支援コーディネーション体制を構築する取組といったこと。

それから、10行目、災害廃棄物として、14行目ですが、省庁間が連携して市町村が一括撤去できるスキームの構築。

それから、17行目、御遺体への対応として、医師会等との連携の強化。それから、訓練の実施。

それから、23行目以下がデジタル技術を活用した対策ということで、26行目の3D都市モデルの整備ということで「PLATEAU」といったものの整備・活用。

それから、30行目が「新総合防災情報システム」、通称「SOBO-WEB」と言っているものの活用。

それから、35行目ですが、罹災証明書等をコンビニで発行するような「クラウド型被災者支援システム」の開発・普及促進といったことなどを掲げてございます。

また、9ページ目に行きまして、2行目から「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」ということを書いてございますけれども、防災分野での新技術活用を促進するためにニーズとシーズをマッチングするような場の提供といった取組などを進めているということでございます。

13行目以下、医療・福祉に係る対策ということで、16行目、血液製剤の搬送ルートの確保等の取組。

18行目から人工呼吸器を使用している難病患者に対する補助の取組。

それから、24行目、全ての病院においてBCPを策定する取組。

27行目、社会福祉施設におけるBCP策定の義務化。

それから、30行目、災害コーディネーターの整備。

それから、31行目、災害時の船舶の利用。

それから、37行目、医療コンテナの活用といったことなどがここに掲げているものでございます。

それから、10ページ目に行きまして、2行目ですけれども、災害派遣福祉チーム（DWAT）の配置といったことなどもここに掲載しているということでございます。

8行目以下、経済に係る対策についてということで、9行目、金融機関におけるBCPの強化や訓練の実施。

それから、13行目からが二重債務問題に備えた利子相当額を補助する取組。

それから、16行目がキャッシュレス決済の運用方法について実証・調査する取組。

それから、23行目が中小企業対策ということで、簡易なBCPである「事業継続力強化計画」の認定制度といったものを掲げているということでございます。

それから、33行目からが後発地震に係る対策ということで、先ほど来議論になっております南海トラフ地震臨時情報、それから、解説情報といったものの運用を開始しているということでございます。

それから、11ページ目に行きまして、8行目からが情報発信に係る対策ということで、SNSの利用拡大といったことを踏まえ、企業において偽情報等の打ち消しや注意喚起記事を積極的に掲載する取組の推進といったことなどを掲げております。

また、16行目は外国人に対する災害情報の発信の取組。

それから、31行目に行きまして、普及啓発・訓練に係る対策ということで、これ以降いろいろなものを掲げておりますけれども、例えば37行目、防災推進国民大会といったものを平成28年度から毎回開催しているということだとか、次の12ページ目に行きまして、2行目ですが、11月5日を「津波防災の日」と策定するといったことなどを通じた普及啓発活動を実施しているということでございます。これ以降、各機関における個別の優良事例を紹介しているという形になってございます。

それから、13ページ目に行きまして、27行目、帰宅抑制対策ということで、我々のところで、30行目ですけれども、「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」といったものを策定するということに加えて、32行目ですが、関西広域連合におきましても、「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」といったものを策定いただいているといったことになってございます。

以上が非公表資料5でございます。

続けて、非公表資料6で近年の社会状況の変化や最近の自然災害の特徴について御紹介させていただきます。

1ページ目でございます。

まず3行目として「1. 近年の社会状況の変化」といったものの中で、まず人口動態についてでございますけれども、5行目から、総人口は減少局面に入っていて、減少に歯止めがかからな

い状況になっているということ。

それから、11行目からが少子高齢化の進行ということで、16行目、高齢化率は2000年で17%だったのが、2020年で29%まで上昇。今後の推計では2050年に37%、2070年に39%といった推計があるといったこと。

それから、20行目、世帯構造も大きく変化しているということで、単身世帯割合が約4割を占めているということと、あとは高齢者の単身世帯も増えていて、2000年の6%から2020年には12%まで増加しているということを書いてございます。

それから、34行目に飛びまして、国内の深刻な人手不足の状況といったこともここで記載してございます。

次のページに行きまして、3行目でございます。在留外国人についてでございます。

5行目から、外国人の割合は2050年には7%、2070年には約10.8%に増加する見込みだということ。

また、8行目から、コロナの影響もありましたけれども、訪日外国人旅行者が増加しているということを掲げてございます。

それから、20行目、(2) ライフスタイルということですが、雇用者の共働き世帯が増加傾向にあるといったこと。

それから、30行目がテレワークのことですが、働く場所を問わない多様な働き方の可能性が広がっているということを記載してございます。

それから、3ページ目に行きまして、8行目からですが、テレワーク等の経験が高まったことにより、若者を中心に地方に関する関心が高まるなど、人々の意識・行動の変化が現れているということ。

それから、18行目からが中山間地域及び都市部のいずれも自治会・町内会等の従来の地域コミュニティが弱体化しているということ。

それから、21行目が、人口減少下で医療・福祉・介護分野における人手不足が一層深刻化している一方で、ICT、ロボット、遠隔医療等の新たな技術の発展、普及が進んでいるということ。

それから、34行目に行きまして、デジタルツールを活用して、また、テレワークをはじめとするデジタルを活用した暮らし方・働き方の転換といったことを記載してございます。

それから、4ページ目でございます。

7行目、インターネットの普及やソーシャルネットワーキングサービスの利用拡大に伴って、誤った情報、フェイクニュースなどが増加しているということ。

それから、16行目からが財政・金融・経済ということですが、17行目、我が国の経済は、2022年以降、個人消費が飲食・旅行などの対面サービスを中心に持ち直しているということ。

それから、25行目、国内旅行は高水準で推移しているということ。

それから、30行目、消費者物価の上昇が長期にわたっているということ。特に食料やエネルギーといった消費の価格弾力性が低い生活必需品に表れているということを記載してございます。

それから、4ページ目から5ページ目にかけて賃上げのことを書いてございます。2023年には

対前年度の賃上げが3.58%ということで、高い伸びになったということなどを記載してございます。

それから、6行目でございます。国際商品の価格についてですが、国際情勢が不安定であることも伴って上昇したり低下したりといった不安定な状態が続いているということを記載してございます。

それから、25行目に飛びまして、生活協定の移転ということについては、特に中国・ASEAN諸国との間で多いということを記載しております。

それから、36行目、土地・建物、交通・物流ということですが、最後の行ですが、空き家や所有者不明土地の増加ということを6ページ目にかけて書いてございます。

それから、13行目が鉄道における防災対策が推進されているということ。

それから、15行目が地域公共交通の経営状況が悪化しているということ。

それから、21行目が、人口減少は交通・物流、医療・福祉・介護、インフラメンテナンス等の地域の生活サービスの維持に不可欠な担い手の不足に直結するということ。

それから、27行目が、三大都市圏は我が国の経済成長を牽引しているということですが、リニア新幹線の開業や新東名高速道路の整備等も相まって、言わば一つの都市圏ともなるような時間距離の短縮が図られているということ。

それから、33行目に物流2024問題についての記載を掲げてございます。

それから、7ページ目に行きまして、8行目、エネルギー・食料品ということですが、9行目、エネルギー・食料の海外依存リスクが高まっているということ。

それから、17行目以降がカーボンニュートラルについてでございますけれども、19行目、GXの推進が不可欠な状況になっているということ、それから、パリ協定に定められていることなどをここに記載しているということでございます。

8ページ目、1行目ですけれども、再生可能エネルギーの活用等を通じた自立・分散型システムの導入などが進められているということでございます。

6行目は食料分野ですが、食料自給率はカロリーベースで38%ということで、海外依存度が引き続き高い状態が続いているということ。

それから、18行目、全国のガソリンスタンドが1994年度末のピークに比べて半数まで減少しているといったことを掲げてございます。

それから、24行目、防災の担い手ということで、先ほど●●委員からもありましたけれども、我が国のインフラが建設から50年以上経過する施設の割合が加速度的に増加しているということ。

一方で、31行目ですが、財源不足といったこと。それから土木系を含む技術系職員の減少が深刻な状態になっているということを書いてございます。

また、35行目からは建設業界のほうですけれども、他産業を上回る高齢化等の構造的な問題が発生しているということでございます。

それから、9ページ目に行きまして医療の分野でございます。10行目、医師についてでございますけれども、南海トラフ地震防災対策推進地域におきましても、医師少数県といったものに該

当しており、医師偏在の是正が課題となっているということ。

それから、21行目、被災者の半数が女性であり、女性の視点を取り入れた防災復興計画を確立する必要があるということを書いてございます。

それから、28行目が自主防災組織についてですけれども、活動カバー率については増加傾向にあるということを掲げております。

32行目からが技術革新についてですけれども、36行目、5Gのサービスが開始されるなど、デジタル技術は目まぐるしく発展しているということを掲載しております。

それから、10ページ目に行きまして、1行目はビッグデータのこと。

それから、5行目、今後ますます拡大するであろうクラウドサービスのことなどを掲げてございます。

それから、15行目が、地方公共団体においては基幹業務等のシステムの統一・標準化、行政手続のオンライン化に向けた取組の推進ということ。

それから、24行目からが消防や防災分野のDXの推進。

それから、26行目が物流、巡視点検、災害対応など、各分野でのドローンの利活用といったことを掲げているということでございます。

それから、33行目からが2ポツとして「近年の自然災害等の特徴」ということでございます。

まずは平成28年熊本地震についてでございます。

11ページ目に行きまして、被害の全容といたしましては、5行目からですが、人的被害として死者273名、重軽傷者2,809名、建物被害が約20万戸といったことが被害として発生したということですが、12行目からですけれども、災害関連死の死者数は地震による家屋倒壊等の直接的な被害の死者数を大きく上回っていて、その要因としては、地震のショック、余震への恐怖による肉体的・精神的負担等といったことなどが挙げられていたということが一つの特徴かと考えております。

それから、21行目からが平成30年北海道胆振東部地震についてでございます。被害の全体像は26行目からでして、死者が42名、重軽傷者が762名となっておりますが、このとき大きな課題となったのが、37行目からですが、火力発電所の停止によりまして、12ページ目に行きまして5行目からですが、北海道がエリア全体で大規模停電、いわゆるブラックアウトといったことが起こって、道内全域で最大約295万戸が停電したということが大きな特徴かと考えております。

それから、12行目からが令和元年房総半島台風ということでございます。これは、特徴的なものといたしましては27行目からですけれども、記録的な暴風雨により送電線の鉄塔や電柱の倒壊、倒木や飛散物による配電設備の故障等が発生し、首都圏をはじめとして最大約93万4900戸の大規模な停電が発生したということが大きな特徴になってございます。

それから、37行目が令和元年東日本台風についてでございます。13ページ目に行きまして、被害の全容といたしましては12行目からですが、死者91名、行方不明者3名、それから、浸水が2万9556棟であったということでございますが、特徴といたしましては、全国の河川が同時多発的に堤防決壊するといったことが発生して、様々なところで氾濫することによってこのような被害

が発生したということでございます。

それから、22行目から令和2年7月豪雨ということで、九州南部の球磨川を中心に大雨が降ったというものでございますけれども、34行目から死者は84名、行方不明者が2名となったということ、それから、新型コロナウイルスが蔓延していた状況下においての大規模災害であったということから、避難所運営等において非常に困難を伴ったということが特徴になってございます。

それから、14ページ目の7行目から令和6年能登半島地震ということで、前回も報告書を簡単に御説明させていただきましたが、20行目から21行目にかけて、震災の復興の最中に9月20日から記録的な大雨が伴ったということも特徴の一つとして掲げていることのほか、地理的特徴、社会的特徴、季節的特徴の3つの観点でもいろいろな課題があったということを記載してございます。

まず26行目、地理的特徴といたしましては、29行目ですが、半島先端部は金沢市から直線距離で110キロもあるといったこと。それから、32行目ですが、地形といたしまして低い傾斜地が広く分布しておりまして、傾斜が3%未満の土地は全体の14.2%にすぎないといったことを記載してございます。

それから、15ページ目に行きまして、8行目、②の社会的特徴といったことですが、震度6弱以上を観測した6つの市町全てが過疎地域に指定されていたということ。それから、景観であるとか、貴重な資源文化を活用した農林水産業、伝統産業、観光業などが地域経済を支えていたということ。それから、18行目から、高齢化率が44%ということで、全国の29%と比べてかなり進行していたということ。それから、20行目から人口減少についてですけれども、昭和60年と比べて39%減少しているといったこと。それから、24行目が住宅の耐震化率が珠洲市で51%、輪島市で45%ということで、全国値の87%に比べてかなり低かったということを記載してございます。

それから、30行目、季節的特徴といたしまして、元日の夕刻ということで、被災者には年末年始の帰省者も見られたということ。あとは、発災以降、しばらくの間最低気温が氷点下となる日も見られるなど、厳冬期の災害であったといったことをそこに記載してございます。

それから、16ページ目に行きまして、その他の特徴といたしまして、6行目ですが、輪島市において大規模な火災が発生したということや、9行目ですが、孤立集落が広範囲にわたって多数発生したということ。それから、12行目、上下水道が大きな被害を受けて長期にわたって断水が継続したということになってございます。

そういったことも踏まえまして、4つの方向性を今回能登半島地震のワーキンググループのほうで報告書に取りまとめたものになってございます。

まず1つ目は、27行目ですが、状況把握や進入・活動の困難性、孤立集落発生等の地理的特徴や社会的特徴を踏まえた災害応急対応や応援体制の強化ということで、三方を海に囲まれた半島といったことではございましたので、被害状況や被災者情報の把握、進入路の確保等が迅速に行えるようにするとともに、過酷な環境でも最大限の支援が小規模な自治体に対しても行えるような体制の構築といったことを一つの方向性にしております。

それから、35行目ですが、②といたしまして高齢化地域における災害関連死防止のための避難生活環境の整備等の被災者支援の強化ということで、17ページ目にかけて、発災直後から良好な避難生活環境が確保され、専門人材等や資機材が迅速に被災地に入り、応急の生活インフラや保健・医療・福祉の供給体制を確立することが必要であるといったことや、災害ケースマネジメントの重要性といったことを書いております。

それから、7行目、3つ目として甚大な被害やリソース不足を踏まえたNP0や民間企業との連携の強化、12行目、4つ目として将来の人口動態等の社会的特徴を踏まえた事前防災や事前の復興準備、復旧・復興支援の推進といったことをここに掲げております。

それから、18ページ目からが8月8日の臨時情報に向けての防災対応ということでございまして、まさに先ほど御議論いただいたものでございますので、ここでは割愛させていただきます。

長くなってしまいましたが、資料の説明は以上でございます。

審議

○どうもありがとうございました。

大量の報告を伺ったので、どういう順番で議論をすればいいかちょっと悩みますけれども、まずはそれぞれの資料ごとに御意見を賜りたいと思います。

まず非公表資料4-1、「はじめに」ですけれども、これは多分これから報告書の中身が詰まっていった後でもう一度大きく書き直されるもののような気がしますから、まずは今こういう形でまとまったと思っていただければいいかと思うのですが、皆さんのほうで何かコメントがあれば頂戴できればと思います。

●●委員。

○御説明ありがとうございます。

過去にも何度かこのことについて私も発言させていただいたのですが、今書いてあるこの「はじめに」の内容は、これまでの経緯を中心に書いていただいています、これは重要だと思っています。ただ、やはり何を伝えたいのかというメッセージ性があることも重要かと思っていますので、今の目次にはないのですが、例えばこの「はじめに」以外に座長からのメッセージとか、何か別途メッセージ性のあるような内容を書くようなパートというのは想定されていますでしょうか。

○それも含めて、一通り中身がそろってきた後で「はじめに」と「おわりに」の位置づけをどうするかというようなことにきつとなるはずで、今はちょっと無味乾燥な「はじめに」になっていますから、すみません。それも含めて今日の時点はそういうものが入っていないということで御承知おきいただければと。「はじめに」がないわけにもいかないから、まずは一回作って見たということでよろしいですか。

○承知しました。ありがとうございます。

○●●委員。

○無味乾燥とはいえ、この「はじめに」は極めて重要なことが書いてあって、15行目からの段落で、10年前には、今後10年間で死者数8割減、全壊棟数5割減にするという目標を掲げた。これは正直に書いていただいてよかったのですが、書いた以上は、どこかにこの目標がどれだけ達成されたかというのを簡潔に書かざるを得ないですね。もし学生が修士論文でこういうふうに戻ってきたら、お前、どうなったか書けと必ず言うから、当然書いていただけると思うのですが、それに対応するのが非公開資料6の3のところで、おおむね達成とか結構いい感じで書いてあるけれども、たしか前の段階でざっくり出ていたものは到底8割減にはなっていないのです。これは極めて重いことだと私は思うので、細かいことはいろいろありますけれども、10年前に言って、しかも、数値目標まで掲げたのは画期的だと私は思うのですが、それがどうなったかというのはかなり重く、あまりはつきりできないのなら、これはほかさざるを得ないですね。でも、書かざるを得ないというのが現状ですから、ぜひそこは慎重に書いていただきたいと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

これはおっしゃるとおりで、最も重要な目標が多分達成できていないというか、相当達成できてなくて、その一番の原因は耐震化の問題なので、それは明快に書かざるを得ないのだと思うのです。その議論は多分「はじめに」も含むかもしれませんが、むしろ非公表資料2の2番のところのフォローアップが今はまだ羅列的に書いてあって、フォローアップの要約が明快に書けていないので、そこをどう記述するかによって「はじめに」でどう書くかと決まってくるのだろかなとは感じます。

「はじめに」について、そのほか皆さんからコメントいただくことがあれば。おそらく「はじめに」と「おわりに」の使い分けも必要になってくると思います。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。●●です。

「はじめに」について補足のコメントをさせていただきます。今、●●委員がまさにおっしゃったように、達成できなかった部分があるとしたら、それはどういう理由だったのか。そこが一番重要なフォローアップだと思いますので、それはどこかに書いていただきたいと思います。

それから、今書かれている「はじめに」はもちろん暫定的だと思います。ただ、ちょっとだけ現段階のものでコメントさせていただきますと、今のこの「はじめに」は、●●委員がおっしゃったようなメッセージ性というのはどこかにあると仮定しまして、この会議とか法の位置づけを体系的に歴史的に述べていると思うのです。しかし、そうでありながら、能登半島地震のことについては直近であるということも理由だと思うのですけれども、やけにそこだけ内容に踏み込んで細かいのです。能登半島地震のことは後で出てきますから、もうちょっと軽くしてもいいのではないかと感じました。

それから、今の「はじめに」の終わりの部分が、ある検討会についての説明になっているのですが、その検討会の説明はもうちょっと中に入れ込んでいただいて、そうしないと「はじめに」の終わりが収まっていないという感じがしましたので、些末なことですが、もう一回見直

すときに御検討いただければと思います。

それと、●●委員、もう一つ目次に関してといいますか、全体に関して私は誤解していたかなと思ったのがあったので、確認させてください。

今、まさに数値目標のお話が出ました。今回の基本計画の見直しというときに、私は10年前の基本計画を評価して、その評価というのはもちろん数値目標も含めて評価する。そして、次の10年の目標をつくる。そこまでが基本計画だと私は勝手に思い込んでおりましたが、これはもしかしたら違うのですかね。今回行う基本計画の見直しというのは、そこまでの目標値は立てないということなのでしょうか。

といいますのは、やはり目標値を立てたことによって、個々の国民、市民は、その目標に向かってということよりも、行政側、国とか地方自治体が目標に向かって動いた、動かねばと思った。そこはあったと思うので、今回は目標値、数値としては出さないということなのかどうかを教えてください。そこが今、目次にも何も出てこないなので、お尋ねです。

以上です。ありがとうございます。

○ありがとうございます。

これは推進基本計画のベースとなるワーキンググループとしての報告書なので、おそらく数値目標そのものはこのワーキンググループの報告書の後に事務局のほうで数値目標を入れた基本計画をつくっていかれるものと思っています。だから、その方向性をここに記すまででよろしいのですよね。

○まず、ワーキンググループと基本計画との関係ですが、10年前のこの記述で御説明させていただきますと、1ページ目ですけれども、前回のワーキンググループにおいて平成25年5月に取りまとめたというのが、いわゆる有識者会議の報告書というようなものになっていて、その報告書に基づいて国において推進基本計画を策定するというような全体の流れになってございます。

前回は初の計画だったのでフォローアップという概念はなかったのですが、今回は少なくともこの報告書においてはフォローアップをするということで作業を進めているところでございまして、それを次の基本計画にどう反映するのかというところにつきましてまた検討させていただければと思います。

○ありがとうございます。

○事務局からフォローは何かありますか。

○防災計画担当参事官でございます。

今、●●委員に御指摘いただいたとおり、基本計画の数値についてはまさに政府として検討することになりますので、ワーキンググループ報告書として御指摘をいただいた上で具体的な数値目標についても検討するというところかと思っております。

○数値目標そのものを明示するところまではワーキンググループでは考えていないということですよね。このワーキンググループでの議論を踏まえて、具体的な数値目標は政府のほうで判断されるという立てつけのようです。

●●委員、よろしいでしょうか。

○よく分かりました。ありがとうございます。

○フォローアップは今回重要で、先ほど●●委員がおっしゃったフォローアップとして目標達成ができたかできないかということはちゃんと明記しなくてはいけなくて、きちんと達成できなかった理由も分析した上で、今後それを改善するために何をしていくべきなのかというような議論がこれから必要になってくると思います。その議論を受けて、おそらく「はじめに」とか「おわりに」のところにどういうメッセージを込めるかということが決まってくると思っていますので、位置づけとしてはよろしいでしょうか。

そういう意味で言うと、非公表資料5のところに行きたいのですが、この2章のフォローアップは実は極めて重要なのですが、今はどちらかというところと羅列して書いてあって、こんなことを書かないといけないということが書いてあるだけで、どちらかというところの頭の文章は極めて重要になってくると思います。

中でも、地震対策の中の住宅の耐震化率とか家具の固定率というところが目標と比べてかなり実績に隔たりがあるということはどうしても言及せざるを得ないと思います。行政で実施をしてきた耐震化に関してはおおむね解消できているのですが、民間企業やあるいは個人がやるべきところがなかなか進んでいないので、結果、それが犠牲者が大きく減らない主たる原因であるということにはなるので、ここの記述の仕方は、関係省庁との間でどこまで書き込めるかということも含めて、これから取扱いを考えていく必要があるとは思いますが。

ちなみに、ちょうど2週間ぐらい前ですけれども、国土交通省の住宅局のほうで耐震化の現状を非常に丁寧にまとめた資料が出てきていますから、今日はそれが反映できていないのですけれども、現状、都道府県別で見るとどんなでこぼこがあるのかとか、市町村別で見ると明らかに耐震化が進んでいない市町村がどこかというようなことは資料としては公表されていますので、そういったものもここに含まざるを得ないかなとは思いますが。ただ、最新のものではなくて調べられた時点のものなので、ちょっと前のものかもしれませんが、そういった工夫はここでは必要だと思います。

というようなことを前提にしながら、この非公表資料5の整理の仕方をどうするかをコメントいただければと思います。これが見出しの書き方によって見やすさが多分随分変わるので、今日は見出しの書き方があまり上手ではなくて、羅列的になっているから、どこに何が書いてあるか少し読み取りにくいかもしれませんが、まず第1版であるということで、これからどういう方向に進んでいくといいか助言いただければと思います。いかがでしょうか。

●●委員。

○中身の話に入る前にお伺いしたいのですけれども、これは出てくる数値も全国であったり、あと、例えば途中で岩手県においてとか出てくるのですけれども、これは南海トラフ地域の10年間の対策の進捗状況なのか、全国の防災対策のことを言っているのか、どちらなのでしょう。それがまず分かりにくいというのが1点目です。

2点目は細かいところなのですが、細かいところもいいですか。11ページなのですが、けれども、偽情報・誤情報のところがあります。先ほどの臨時情報とかはいいのですけれども、これ

はちょっと意味が違うと思ってしまして、災害の後は、要は被害の状況が事実がどうなのか分からないから、ここは流言とすべきで、偽情報・誤情報とかファクトチェックできるようなものではないので、ここは記述する内容が違うかなと思います。きちんと流言と正しい情報の政府からの発信としていただかないといけないと思います。

2点、まずは以上です。

○ありがとうございます。

2つ目の御意見のようなことはたくさんあると思いますから、これ以降も含めて読んでいただいて具合が悪いと思うことについては、メールも含めて皆さんぜひ事務局にコメントいただければと思います。

1つ目のところは整理がやはり必要なので、どういう形で記述していくか、事務局のほうで何か今お答えいただければ。

○基本的には南海トラフ地震のエリアでの推進のための計画ということではあるのですが、目標とかのベースとなる指標がそこで指標設定上切り分けられるかどうかというところが大きな課題になっておりまして、その関係上、ベースが全国になっているところがたくさんあるというような関係に今はなっているということでございます。

○●●委員、まずはいいですか。

○分からないです。何で南海トラフ地震に関する内容で岩手県のことを書いてあるのかというのがよく分からないです。要は、それが入るのだったら東日本でどういう対策が進んだかというのも全部入ってくる。

○岩手県の話はどこに書いてあるのですか。

○11ページです。

○あと、宮城県もあるのですよ。

○これはちょっと違和感がありますね。

○後ろからでもいいですか。事務局の●●です。

ここの2ページ目以降で書いているのは、1行目に書いておりますけれども、推進基本計画の具体目標以外での様々な取組ということで、このワーキンググループの序盤で出した取組事例を寄せ集めたという形になっていますので、全国的な取組もあれば東日本大震災の経験とかを踏まえた事例ということで載せております。なので、南海トラフ地域特有のものという整理はできていないというのが現状になっています。

○どちらにしていきたいと思いますかということを一応整理してみてください。2章に書くべきことと3章に書くべきことの色分けをどうするかというのも少し悩ましいようにも感じますので、まずは一度皆さんからできるだけたくさん意見を伺った上で、これから作っていくことなので、整理をしていきたいと思います。

●●委員、お願いします。

○1ページ目に地震対策と津波対策というのが書いてあって、被害が一番大きくなるのはやはり津波被害になります。そのときに、ここでは津波避難ビルの指定とハザードマップを公表して訓

練とかと書いてあるのですけれども10年前に目標を立てたときには、たしか私の記憶というか私が使っている内閣府の資料によると、全員が発災後すぐ避難を開始するというのが津波対策の1番目として書かれているのです。これは定量的にやるのは難しいかもしれませんが、何らかの意味で、早期避難とかの割合がこの10年でどうなったかという総括がどうしても必要かと思います。それがどうして書いていないのかというのは不思議なので、前は8割減らすというところの防災対策としては、全員が発災後すぐ避難開始と既存の津波避難ビルの有効活用などというのが2つ書いてあったのです。だから、そこに対応するものをぜひ書いていただきたいなと思います。

○これをどう定量化するかというところに工夫が必要になると思いますが、何も書かないわけにはいけないので。

○だから、定量的な被害想定の中ではどのぐらい早期避難するかということは実は入れているのです。それを変えらるとものすごく数字が変わるということは事実なので、ここをきちんと書かないと全然意味がないです。

○今は、被害想定上は早期避難率はどうなっているのでしょうか。

○被害想定上は幅を設けて算出することになっているので、それは被害想定の設定の話と、あとは個別の指標を立てて目標化するというところにおいて少し違う議論なのかと思っていて、現在で避難率みたいなものが前回の指標では設定されていなかったもので、今回のこのフォローアップには出てきていないということなのかと考えています。

○あくまでこの1ページに書いてあるのは、基本計画にある具体目標として定めたものがどうなっているかという数値を報告したものでございまして、そういう意味では、前回の基本計画の中に避難の状況の具体目標がなかったものですから、ここには書いていないということですが、一方でそのフォローが必要ないかということではないかと思いますので、それをどう書くかというのは検討かなと思います。

○たしか早期避難率がどうなるかというのはかなり議論しました。それで、●●委員からも甘いということがあって幅を入れたのですけれども、その幅も含めて10年前と今とではどうなったかということがやはりどうしてもフォローアップとして私は必要だと思います。つまり、被害の一番大きいところがそこなので。

○趣旨はよく分かりました。設定した指標のフォローアップという意味とは別に、社会的な意識とかそういったものがどういうふうに変化しているのかということも重要なことだと思いますので、どこかに記載する工夫はしたいと思います。

○どうぞ。

○10年前にどういう目標を立てたのかというのが、やはりここに明示されていないといけないなと思うのです。こちらの卓上に置いていただいたファイルにオレンジ色で第9回ワーキンググループで提示、基本計画フォローアップという資料がありまして、これに忠実に具体目標で最新数値という形で非常に分かりやすくまとめてあるので、これを基にお示ししていただくのがこの10年間の取組の現状を理解するのに一番いいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○それが今日の非公表参考資料1というものなのです。

○それですね。これで今の2章だけぼんっと見せられても、どういう目標を立ててそれがどうなったかというのが初見の方には分からないのです。ですので、今日いただいたExcelの資料から適宜抜粋していただいて、この目標に対してはこうなった、この目標に対してはこうなったというような形でお示ししていただいたほうがいいのではないかなと私は思います。すみません。こちらの資料を見落としておりました。

○具体目標との対応関係が分かりにくいところもあったと思いますので、一旦整理をさせていただきたいと思います。

○よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

先ほどの非公表資料5の11ページの情報発信に係る対策についてのところなのですが、私も気になるところがありまして、こちらにはフェイクニュースと海外の人向け情報発信のことが載っていないように見えてしまっていて、まずフェイクニュースについてなのですが、情報発信というと国とか自治体とか民間企業とかが出す情報発信かなというような印象を持つのですが、そういうところがフェイクニュースを出すというのはあまり考えにくいかなと思うのですが、フェイクニュースが一番に来てしまっているようなところが少し気になります。なので、このフェイクニュースについては情報発信なのかなというところもありますし、あとは海外の人向けの情報についても注視しているのですが、それ以外にもここ10年で情報発信はかなり発達してしまっていて、例えば防災アプリとかで言いますと、今iPhoneアプリで防災のアプリは900個ぐらいあるのですけれども、自治体が自主的に作っているものがそのうち200個ぐらいあるのです。そういった防災のアプリを利用した一般の人向けの情報発信というのかなりいろいろな自治体の方が努力なさってやっているの、外国人の方向けとかフェイクニュースとかも大事だと思うのですが、それ以外に一般的な情報発信についても触れていただきたいなと思いました。フェイクニュースは情報発信なのかなというところもありますので、誰が情報を出す主体なのかということと、あとはその情報が何なのかということはこの情報発信については少し整理をなされたほうがいいかと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

多分この種類のコメントはものすごくありそうですから、ここで議論し始めると多分あまりにも多くなるので、ぜひ皆さんメールで発信いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

何となくこれはよい取組事例の事例集的なものが随分入っているので、事例集的にまとめるものと、そうではなくてフォローアップとしてまとめる比較的重要なものを区分けしたほうが、まずは今の段階はたくさん集めることが大事なので、ファーストステップはこれだと思うのですけ

れども、フォローアップとして記すべきことと多少別冊的に優良事例集みたい扱いものを区別してもいいかなという気がします。むしろこのフォローアップの中に入れてもいいようなものが第3章に書いてあるものの中にたくさんありそうな気もして、2章と3章との位置づけの違いをどうするかは一工夫かなと感じました。

●●委員。

○今のお話なのですけれども、フォローアップのところで書いていただいて、後ろの事例集のところが目標とどう関係があるのかが全く分からないので、フォローアップの中身なのかと言われるとちょっと違うのではないかと思います。

○それはちょっと違和感があるところだと思います。ただ、フォローアップとして何を書くべきかというようなところを少し多分整理を、今、非常に厳しい状況の中で事務局は動いているので、今日はまず方向性を決めてさしあげたくて。

○これはフォローアップというよりも10年間の総括なのではないかなと。

○そうですね。

それから、引用しているものについては全部、事例に関してはできればホームページアドレスみたいなものを書いて、それぞれの項目が参照できるような仕掛けも入れておかないといけないのだろうと感じます。

●●委員、どうぞ。

○平成25年の南海トラフ地震のワーキンググループの報告書を見ると、やはり南海トラフ地震のことについて書いてありますけれども、この2章、3章については、南海トラフというよりはどちらかというこの10年間で進んだ日本の防災対策について書いてあります。その関係性がよく分からないというのが正直なところで、どうコメントしていいのかがよく分かりません。だから、例えばこういうふうな情報の問題とかも、どちらかという情報の問題については私とか●●委員のほうで専門なのだと思うのですけれども、そうすると、このあたりの部分というのを具体的に細かく分析していくと、そもそも災害時の誤情報・偽情報というのは、俗の理解だとそうなのですけれども、基本的には災害直後は現状が分からないので流言が発生する。これが防災対策の問題であって、フェイクニュースというのはどちらかというトランプ大統領が言い出した政治的な問題で、それに対するファクトチェック、誤情報・偽情報というのはチェックするというのはふだんの状況であって、災害時に誤情報・偽情報を使うというのは結構俗な見方なのだと思います。一般的には流言とか、正しい情報が発信されないとか、そういうふうな言い方のほうが正しいのだろうと思います。

なので、どのあたりまで書き込むかというのをもう少し整理していただかないと、コメントしようがないかなとは思っているところです。

○おっしゃるとおりなのです。今日はまず第1段階ですから、●●委員のような意見は事前に情報交換をしておいていただくことが望ましいと思っていて、それぞれこの場で全ての議論をする、多分この報告書は無限の時間がかかっていくので、今日は報告書の雰囲気を見ただけだったので、どこの部分に関してはどなたが詳しくそうかということはおのずと分かりますから、少

しやり取りを事務局とするような進め方にするのが望ましいと思っていますが、●●委員、それによろしいですか。

申し訳ないのですが、このワーキンググループの外側での仕事が増えてまいりますけれども、多分それをみんなでやらないと前に進みにくいと思っていますので、御協力をお願いします。

それと、非公表資料6についても少し皆さんからコメントをいただきたいのですが、この10年間に国としてどういう政策が動いたかは、これはこれで大事なことになるので、本文に入れるのか、あるいは付録にするのかは位置づけをこれから検討するのが望ましいかもしれませんが、こういった資料があることは資料的価値としてはあると思います。多分その色分けを明快にしてほしいというのが●●委員からの位置づけで、少なくとも私が感じるのは、2章はやはり南海トラフ地震に特化したフォローアップのほう望ましいと思っていて、3章のほうはそれ以外も含めた近年の状況なので、これはこういう形もあり得るだろうなと思っています。ただ、3章で足りないのは西日本豪雨が大変だと。豪雨を入れるのだったら、西日本豪雨を外していいのかなとは思いましたが、位置づけとしてはどうでしょうか。2章と3章の色分けを変えることで、●●委員からの御指摘はある程度対応できるような気がしますけれども。

○1つ申し上げてもいいですか。2章と3章の色分けなのですけれども、2章はあくまで10年前に立てた目標に対する達成状況で、それ以降、例えば流言の問題とかといった10年前の計画の中にはなかったその後出てきた要素がいろいろありますよね。それはこの10年間で新たに出てきたファクターとして記述していただいたほうがいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○あるいは2章の中で南海トラフ地震絡みで不足している目標があったら2章に書いてもいいのかもしれないなと。

○前回10年前に盛り込んだものと、それ以降出てきたものは分けていただいたほうがいいのかと思います。分け方についてはいろいろな考え方があると思いますが。

○例えば液状化のキーワードが全然フォローアップの中に入っていないので、多分液状化のことは当時書いていなかったのかもしれないと思うのですが、これは数値目標としては書きにくいことだから、書いていなかったおそれがあるのですよね。

○そのあたりは分けていただいたほうが。新たなものについて、今回新たなこのワーキンググループでも議論したという形で流れができていくのではないかなと思うのですが。

○ここは防災計画担当の方々と調査・企画担当の方々との共同作業になっているので、そこをきれいにすればもう少し整理がされてくると思います。

残り7分ぐらいになってきてしまっているのですが、能登半島地震のワーキンググループの報告書も皆さん読んでいただいていますから、そちらのワーキンググループの報告書のことも頭に置きながら、この1、2、3章の中で記述すべきこと、あるいは目次の中で不足しているような項目とかがあれば今日コメントをいただけると、事務局としてはありがたいと思っています。

●●委員。

○非公表資料6の3章のところなのですけれども、今の日本の現状がいろいろな観点から書かれ

ているのは理解できるのですが、決して網羅していないと思います。これが南海トラフの地震対策にどう関係するののかというふうに書いてあれば、こういうふうに書いたほうがいいのではないかと、これはこういうふうな意味なのではないかと言えるのですが、その部分のつながりが分からないのでコメントがしにくいというのが一番正直なところなんです。なので、そこを工夫していただけると、例えば感染拡大防止に向けてテレワークの経験が高まった。だから、次の災害対策のときにこういったことが活用できるだろうとか、何のためにここの記述があるのかということが一個一個なかなか分かりにくいので、そこを記述していただけるといいのかなと思いました。

○おっしゃることは理解しますので、事務局の努力が必要な部分ではありますので、少し●●委員も助言をしていただけるといいのではないかと思います。

今日これは本当にまっさらで出てきている状況なので、ただ、そうは言ってもお尻はそんなに先ではないですから、できるだけ早い段階で方向性を決めたいと思います。

●●委員から意見が入っていますので、●●委員、お願いいたします。（接続不良）

●●委員、通信状況があまりよくないのでチャットで資料5へのコメントを送ります。地震動対策のところだけ自助・共助・公助別に取組が記載されている点が気になります。津波も同様に整理したほうがよいと思いますので書きぶりについて御検討ください。これはおっしゃるとおりだと思います。

普及啓発・訓練についても活動の羅列となっているので、内容の整理が必要。これもおっしゃるとおりだと思います。

地域の災害対応力強化という項目を設け、地域の取組を整理する。また、そのなかで地区防災計画の取組を記載してください。これはおそらく目標が当時立っていなかったから、これは課題的なものとして入れないといけないかもしれません。

3章については●●委員と同意見です。個々の項目について南海トラフ地震対策との関わりを記載していただくとよいと思いますという御指摘で、いずれもおっしゃるとおりだと思いますので、今後そういうことを念頭に記述をしていくということにしかないと思うのですが、そのほか。

●●委員。

○内閣府のほうでも、防災スペシャリスト養成研修であったり、ほかの取組もされているではないですか。そのいろいろな取組との関係みたいな話というのは入れておかれたほうがいいのではないかなと思います。

○人材育成的なところですか。それは、全体の目次の中でどこに入れるべきかということも考えなくてはいけないので。

○それがどこに入るのかなと思って。

○後ろのほうかもしれないですよ。人材育成をこれだけ行いますという数値目標を基本計画のほうで立てていたとすると、2章のところに入れやすいのだと思うんです。多分立っていない可能性があるから、それについて大事なことについてはここにはないけれども、こういうことが大

事ですよねということぐらいをフォローアップに書いておいて、その上で、後ろのほうの今後検討すべき課題とか、そういったところに記載するのも。具体的に実施すべき対策とかね。

○実施すべき対策とあったときに、例示でこういうところで今これをやられているところに入れていくとか、そういうような着地をしていくような形になっていくといいのかなと。

○フォローアップの話と現状はどうなっているかという話で、フォローアップ項目ではない現状の話というのが多分必要なのでしょうね。

○そのときに、内閣府の話だけではなくて、例えば総務省のGADMの話であったり、それぞれいろいろ取組があるので、そこをそれぞれに着地していくというか、関連していくとかというところを整理されておくと、どこで何をやっていくのかとか全体像が分かりやすくなるかなと思います。

○それはよく分かるので、問題はこのワーキンググループの中で基本計画そのものまでやると少しやり過ぎなところもあるので、事務局でこのワーキンググループの報告書としてどこまでを盛り込むべきかということと、それから、報告書の中での記載の場所の整理というのをしたほうがいいですね。全体のマップが必要で、そのマップを一度書かないと、個別から先に入ってしまうと大変そうな気がします。

大変ですけれども、前回から今日までは1週間なかったので、そのことを留意いただきたいのですが、今回から次回までは20日間ぐらいありますから、事務局の皆さんは先週能登半島地震のワーキンググループの報告書を出すのでへとへとになっているものですから、そこを配慮いただきつつ、今日御意見をいただいた御意見をまずは参考にしながら、少し報告書作りの体制立て直しという形にしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。次回がより本番になってまいりますので、よろしくお願いします。

では、●●委員。

○さっき早期避難の話をしたのですけれども、非公開参考資料1というのを検索すると、早期避難というのが1か所だけ出てきて、それはどこに出てきているかという、農林水産省、国土交通省がやることとして早期避難が可能となるよう、避難路、海岸堤防スロープ等の避難用通路の整備をするというのは出ています。だから、少なくともこれがどれだけ整備されたかぐらいはデータはあるはずですよ。

目次の中で津波被害想定で対策するのはどうするかというようなことが書いてあって、私の記憶では、とにかくこの南海トラフの被害で一番大きいのは津波被害です。建物被害よりも津波被害のほうがずっと多くて、その数が一番重要なのは、早期避難率がどれくらいかということによって倍半分変わってしまうぐらいだったのです。それは全部回収資料ですから、手元にないのですけれども、ですから、これはものすごく大きいことですので、もっとはつきり見えるところで、実際には早期避難ができない理由は様々あると思いますけれども、その目標を改めてするというようなことが必要なので、もちろん重要なことはほかにもあると思いますけれども、直ちに命が失われるのは大きな津波が来て逃げられない人だというのが一番重要で、そのために後発地震の情報も出るぐらいですから、そこは少し目立つようにというか留意していただきたいなと思います。以上です。

○今のは非公表参考資料1の10ページの最終行の2つの項目ですね。

○避難場所・避難施設、避難路・避難階段等について云々というところで、ここが埋もれているのはやはりかなり問題だと私は思います。

○よろしいですか。

それでは、今日の議論につきましてはよろしいですか。

次回は12月の最終週になりますので、よろしくお願いします。

では、事務局のほうにお返しすることでもいいですか。

閉 会

○森久保（事務局） 本日の資料はいつもに増して整理が不十分であったことを申し訳なく思っております。次回まで20日間ありますので、しっかりと整理を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○藤本（事務局） 福和主査、また、委員の皆様方、熱心な御議論、御意見をどうもありがとうございました。

前半のほうの資料になるのですが、非公表資料2の臨時情報の資料でございますが、そちらにつきましては、本日いただいた御意見等を踏まえまして、修正もしくは個別に調整をさせていただきまして、後日公表していきたいと考えております。公表のスケジュール等につきましては、また決まり次第別途御連絡させていただきたいと思いますが、そのようなスケジュールで進めていきたいということと、それまでの間の情報の取扱いについては御留意いただけますとありがたいと思います。

次回でございますけれども、第24回の会合につきましては、先ほどもお話がありましたとおり、12月23日の10時からを予定してございます。御参加のほど、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —